

「『日本再興戦略』改訂2014」施策の 実行状況（国際展開戦略）

平成27年1月26日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策	主なスケジュールと実行状況
三. 国際展開戦略		
国際展開戦略	対日直接投資残高倍増の推進体制強化	<p>在外公館・JETROが連携して、対日投資案件の発掘・誘致活動を展開し、我が国中堅・中小企業と外国企業との投資提携機会の創出等に取り組んできている。また、JETROのワンストップ支援機能の強化に取り組むとともに、外国企業の誘致に積極的な地方自治体の取組を支援してきている。さらに、総理・閣僚によるトップセールスを地方自治体とも連携しつつ実施した。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュールと実行状況
新たな政府横断的クールジャパン推進体制の構築	「クールジャパン関係府省連絡・連携会議」の活動	<p>・政府横断でクールジャパンを推進するために「クールジャパン関係府省連絡・連携会議」を設置。</p> <p>同会議をプラットフォームとして、官民で連携して日本の魅力を世界に発信する「ジャパン・プレゼンテーション事業」を実施(ブラジル・サッカーワールドカップの開催に合わせ、「JAPAN OMOTENASHI PAVILION」(2014年6月12日～7月13日)を開催)。</p>
	メディア芸術・現代アートの創造・発信	<p>(メディア芸術)</p> <p>・メディア芸術の総合祭典として「文化庁メディア芸術祭」(2015年2月4日～2月15日 応募総数3,853作品 うち海外からの応募1,818作品)を開催し、優れた作品の顕彰等を行うとともに、国内外のメディア芸術関連フェスティバル等への参加出展や地方展に対する支援を実施。</p> <p>・メディア芸術の振興を図るため、優れたアニメーション映画の製作活動等の支援を実施。また、国際共同製作に対する支援を行い、映画を通じた国際文化交流や、海外における上映機会の獲得等を推進。</p> <p>平成26年度アニメーション映画実績:採択件数13作品に対し、33,000千円助成。</p> <p>(現代アート)</p> <p>・我が国の現代美術作家・作品の海外の著名なアートフェアやアートフェスティバルへの出展や国内で開催される国際発信力のある現代美術展等の開催を支援する「優れた現代美術の海外発信促進事業」を平成26年度から新たに実施(採択件数:28件)。</p> <p>また、我が国を代表する現代美術のアートフェスティバルである「ヨコハマトリエンナーレ2014」(2014年8月1日～11月3日)に対して支援を実施。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュールと実行状況
新たな政府横断的クールジャパン推進体制の構築	クールジャパン機構の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン機構において、事業案件の組成等を逐次実施 →2013年11月の設立以後、現在までに合計8件、総額約192億円の支援決定を公表。 ・クールジャパン機構において、日本企業の海外展開支援のため、クールジャパンに関わる関係機関との連携を強化 →昨年3月には独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)と、昨年9月には日本政府観光局(JNTO)と、昨年10月には九州経済連合会と業務提携を締結。
	放送コンテンツ等の海外展開の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN6か国(フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー)の地上波テレビの効果的な放送枠を確保し、日本の放送コンテンツを継続的に発信(6か国10事業を採択済)。 ・ASEAN複数国における衛星放送及び動画配信プラットフォームにおける放送枠・配信枠を確保し、地域活性化に資する日本の映像コンテンツを継続的に発信(インドネシア・ミャンマーで展開する24時間日本番組専門チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」の放送枠を確保し、日本各地のローカル局、番組製作会社、CATV会社等の地域紹介番組を、2014年11月から2015年3月まで計125時間程度放送予定)。 ・ASEAN等のアジア諸国における地上波、衛星放送、CATVにおける放送枠を確保し、日本のローカル局や番組製作会社等が、地域活性化を目的とした放送コンテンツを製作し、継続的に発信(マッチングを通じて海外の放送先を決定する事業類型:11件採択済、海外の放送先を決めて事業企画を申請する事業類型:20件採択済)。

施策項目	主な施策	主なスケジュールと実行状況
<p>新たな政府横断的クールジャパン推進体制の構築</p>	<p>放送コンテンツ等の海外展開の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本コンテンツの海外展開を促進するため、字幕・吹き替え等のローカライズや国際見本市への出展等のプロモーションの支援(J-LOP)を実施(平成26年12月末までに3,375件を採択)。 ・平成26年度補正予算案において、国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、「地域の活性化」や「訪日外国人観光客の増加」、「日本食・食文化の魅力発信」、「日本の最先端の音楽・ファッション等の発信」等を目的とした「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」(109.9億円)を計上。(総務省・経済産業省・外務省・観光庁)
	<p>国際的な情報発信力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外において発信力・影響力のある人の招へい →26年度補正予算において、全国のふるさと名物の海外への情報発信を強化すべく、海外メディア関係者等の招聘のための予算を計上。

施策項目	主な施策	主なスケジュールと実行状況
国際展開戦略	新興国戦略の深化	<p>○法制度整備支援の推進 平成26年度においては、平成27年に経済統合をめざすASEAN諸国であるインドネシア、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオス等及びバングラデシュを中心に、日本企業の海外展開に有効な貿易・投資環境整備や環境・安全規制の導入も視野に入れ、一層戦略的・効果的に施策を推進していくため、現地調査、対象国の法制度の研究、具体的な法令案作成に関する支援、法の執行・運用のための体制整備に対する支援、司法関係者等の人材育成に対する支援を行った。平成27年度においても、上記経済統合に向けて、これらの支援を実施する。</p>
		<p>○ルール形成戦略の推進 新興国等における社会課題解決と市場獲得を同時に達成するような制度・仕組みを形成するため、ルール形成戦略室を新設(平成26年7月)。我が国企業に有利な国際取決めの構築に向けた検討と取組を行うとともに、セミナーでの講演など普及周知を進めた。 また、欧州委員会と、新興国へのルール普及を視野に入れた規制協力対話を開始した。</p>
		<p>○アフリカ地域経済共同体 アフリカにおける広域市場の創設に向け、RECsとの間での広域開発推進のための協力関係を強化すべく、「RECs担当大使」を新たに設置した他、インフラ開発をテーマとした第2回日・RECs議長国首脳会合、及び第4回日・SADC(南部アフリカ開発共同体)ハイレベル政策対話を開催。さらにアフリカ側の取組を促すべく、RECsの能力向上を目的として、インフラ分野・税関分野等のJICA専門家のRECsへの派遣、ECOWAS(西アフリカ諸国経済共同体)への資金面での支援等を実施している。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュールと実行状況
国際展開戦略	新興国戦略の深化	<p>○JETROを通じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に意欲ある中堅・中小企業に対して国際ビジネスに精通したシニア専門家等を派遣しハンズオン支援を実施。 ・自治体、公的支援機関、金融機関等の連携による「海外展開一貫支援ファストパス制度」を活用した支援を実施(平成27年1月時点で353機関が参加)。
		<p>○法務・労務・知財など現地での課題対応支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外に進出する日本企業等への法的な支援のための調査研究をよりニーズに即した形で平成27年度も継続するとともに、在外公館等における民間の法曹人材の活用に向けた取組を行う。 ・在外公館において、日本企業の海外での活動を法的側面から支援する体制を強化するため、現地の法令、法制度及び実務運用等についての調査・情報提供や法的問題に関する日本企業へのアドバイス等の弁護士等への委託事業を平成27年度予算により実施予定。 ・中堅・中小企業をはじめ日本企業の海外展開において、現地法制度・知財侵害を含む相談へのきめ細かい対応をJETRO国内外事務所で一貫して提供。
		<p>○海外人材とのネットワーク構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興国等の元日本留学生・元研修生等の親日人材を糾合し、そのネットワークの構築・強化とともに、交流や共創を促すため、平成26年9月に「親日・知日人材コミュニティ」形成に向けた調査事業開始。 ・平成27年2月に調査をとりまとめ、同年4月以降、同コミュニティの形成を通じて、中堅・中小企業をはじめ日本企業の海外展開促進や新たなビジネスイノベーションに繋げる。
		<p>○有能な法曹の育成等、法的問題支援の機能強化</p> <p>法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会及び法曹有資格者の海外展開に関する分科会において、国際分野で活躍できる素養を持った法曹人材の育成・活用を促進するための取組を引き続き実施。</p>